

平成二十八年一月二十九日受領
答 弁 第 七 一 号

内閣衆質一九〇第七一号

平成二十八年一月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員大西健介君提出甘利内閣府特命担当大臣の政治資金問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出甘利内閣府特命担当大臣の政治資金問題に関する質問に対する答弁書

一から六まで、十一、十三及び十四について

お尋ねの点については、個人の政治活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。なお、甘利国務大臣（当時。以下同じ。）は、本年一月二十八日の記者会見において、その時点までに判明した事実関係についての調査結果を報告したところである。

七について

独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）と千葉県白井市の建設会社との間の交渉（以下「交渉」という。）に関して、機構と甘利国務大臣の秘書との間のやり取りの①日時、②態様及び③内容をお示しすると、次のとおりであると承知している。なお、秘書の氏名については、政府としては承知していない。

- ①平成二十五年六月七日午後五時十分頃から午後五時三十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説明
- ①平成二十七年十月五日午前十一時頃から午前十一時三十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説明
- ①平成二十七年十月九日午後零時頃から午後一時頃まで ②面談 ③交渉の状況の説明

①平成二十七年十月二十八日午後四時頃から午後四時三十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説明

①平成二十七年十一月五日午後四時頃 ②面談 ③交渉の状況の説明

①平成二十七年十二月一日午後二時頃から午後二時三十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説明

①平成二十七年十二月十六日午前十時三十分頃から午前十時五十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説

明

①平成二十七年十二月二十二日午前十時三十分頃から午前十時五十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説

説明

①本年一月六日午前十時三十分頃から午前十時五十分頃まで ②面談 ③交渉の状況の説明

八について

機構の職員のうち三名は、平成二十七年十月二十六日午後七時頃から午後九時頃まで、横浜市内の飲食店で開催された、同年八月十日に実施された神奈川県議会議員団による機構の震災復興事業の視察への甘利国務大臣の秘書の尽力に対するお礼の会において、甘利国務大臣の秘書と飲食を共にし、飲食代は機構が負担したものと承知している。

九について

御指摘の日に、環境省の職員が甘利国務大臣の議員会館内の事務所に呼ばれて、産業廃棄物の処理に関して説明を求められた事実はない。なお、平成二十六年九月二十五日に環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長（当時）及び同課課長補佐（当時）が、甘利国務大臣の議員会館内の事務所を訪問し、千葉県白井市の建設会社からの千葉県に対する要望について、当該会社から説明を受けた事実はある。

十について

お尋ねの点については、国土交通省が、平成二十七年に機構を所管している住宅局又は都市局の長であった四名から事実関係を聴取した結果、いずれの者も、御指摘の「現金や商品券を受け取ったという事実」はないとのことであった。

十二について

御指摘の「本件」の意味するところが必ずしも明らかではないが、甘利国務大臣は、本年一月十九日に、安倍内閣総理大臣及び菅内閣官房長官に対して、安倍内閣の閣僚として、報道機関から取材を受けたこと、

本年一月二十八日に、事実関係についての調査結果について報告を行ったところである。

十五について

お尋ねの点については、個人の政治活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にないが、甘利国務大臣は、本年一月二十八日付けで辞任している。